協議案件

教員の働き方改革

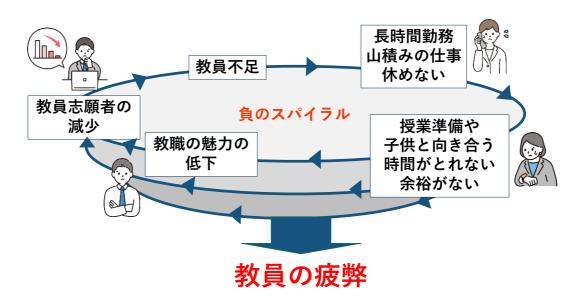
~教員のウェルビーイングの向上~

目 次

- 1 なぜ働き方改革が必要か
- 2 学校の置かれている状況
 - (1)教員が担うべきこと
 - (2)小中学校教諭の年齢推移
 - (3)義務標準法に基づく教職員配置
 - (4)チーム学校
- 3 教員の勤務状況
 - (1)教員の時間外在校時間数(教諭、教頭)
 - (2)教員の超過勤務理由
 - (3)一日の流れ(教員、教頭)
- 4 教員の働き方改革の考え方
- 5 具体的な取組
- 6 今後の方向性

1なぜ働き方改革が必要か

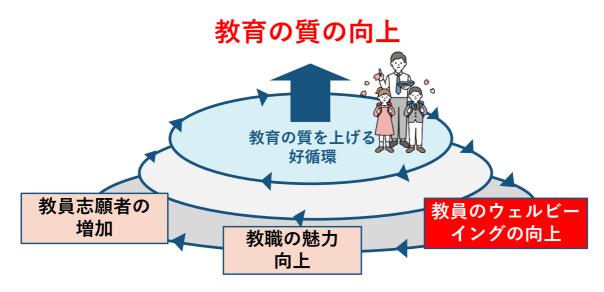
なぜ教員の働き方改革が必要か



3

なぜ教員の働き方改革が必要か

1なぜ働き方改革が必要か



教員が担うべきこと

■全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現 ①個別最適な学び

「個に応じた指導」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図る②協働的な学び

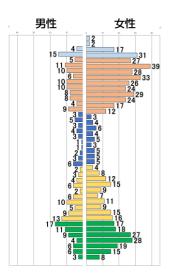
探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働

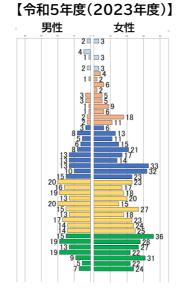
- ➤ それぞれの学びを一体的に充実し、「主体的·対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる
- ■多様化する教育ニーズ いじめ 不登校 特別支援教育 ヤングケアラー 日本語指導 子供の貧困 虐待…

5

吹田市教諭の年齢別推移(小学校)

【平成20年度(2008年度)】





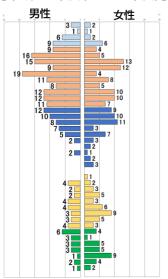
	H20年度	R5年度
60代	71人 (8%)	18人 (2%)
50代	340人 (41%)	81人 (8%)
40代	71人 (8%)	279人 (27%)
30代	166人 (21%)	371人 (36%)
20代	188人 (22%)	277人 (27%)
合計	836人 (100%)	1,026人 (100%)

2 学校の置かれている状況

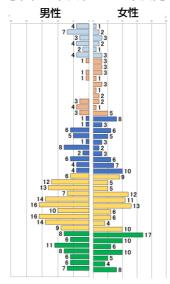
2 学校の置かれている状況

吹田市教諭の年齢別推移(中学校)

【平成20年度(2008年度)】



【令和5年度(2023年度)】



	H20年度	R5年度
60代	30人 (7%)	36人 (8%)
50代	200人 (46%)	37人 (8%)
40代	97人 (22%)	91人 (19%)
30代	63人 (14%)	198人 (41%)
20代	49人 (11%)	112人 (24%)
合計	439人 (100%)	474人 (100%)

7

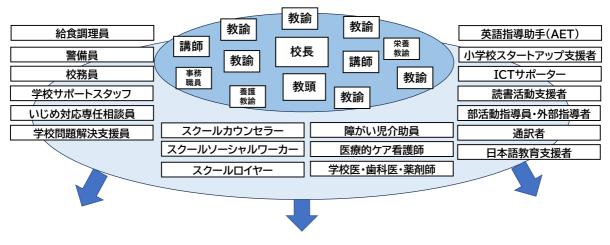
義務標準法に基づく小中学校の教職員定数(12学級の例)

2 学校の置かれている状況

小学校		中学校
校長 🖁 1人	1校に1人	校長 1人 1校に1人
教頭 🖰 1人	1校に1人	教頭 2 1人 1校に1人
教諭等		教諭等
学級担任	各学級に1人	教科担任 2000 10教科等の教科 担任のうち12人 が学級担任を兼務
専科指導等 🔠 1.5人	音楽•図工等	少人数指導等 0.5人 少人数指導等
少人数指導等 0.5人	少人数指導等	
養護教諭 2 1人	1校に1人	養護教諭 2 1人 1校に1人
栄養教諭 0.25人	生徒数549人以	栄養教諭 2 0.25人 生徒数549人以 下は4校に1人
事務職員 2 1人	下は4校に1人 1校に1人	事務職員 2 1人 1校に1人
加配教職員 2 1~2人程度	専科指導や生徒 指導対応など	加配教職員 1~2人程度 少人数指導や生徒 指導対応など

2 学校の置かれている状況

チーム学校+市長部局等との連携 ~多様な人材がチームで対応



市長部局、各種関係機関、地域等と連携

9

3 教員の勤務状況

吹田市教員の時間外在校等時間(首席・指導教諭・教諭)

【小学校教員】

【中学校教員】

-	10 1 20					L . J				
		45H未満	45H以上 80H未満	80H以上 100H未満	100H以上		45H未満	45H以上 80H未満	80H以上 100H未満	100H以上
	令和元年度 (コロナ休業中は 除く)	529人 (63.2%)	268人 (31.8%)	35人 (4.1%)	8人 (0.9%)	令和元年度 (コロナ休業中は 除く)	240人 (53.9%)	146人 (32.6%)	36人 (8.1%)	24人 (5.4%)
	令和2年度 (コロナ休業中は 除く)	613人 (65.7%)	283人 (30.3%)	30人 (3.3%)	7人 (0.7%)	令和2年度 (コロナ休業中は 除く)	259人 (54.7%)	156人 (32.9%)	38人 (8.0%)	21人 (4.4%)
	令和3年度	678人 (69.5%)	273人 (27.9%)	21人 (2.2%)	4人 (0.4%)	令和3年度	280人 (60.6%)	140人 (30.2%)	27人 (5.9%)	16人 (3.4%)
	令和4年度	686人 (69.2%)	278人 (28.1%)	22人 (2.2%)	5人 (0.5%)	令和4年度	219人 (48.5%)	143人 (31.5%)	48人 (10.5%)	43人 (9.5%)
				T.				-	J	

約3割が45時間以上

約5割が45時間以上 約2割が80時間以上

吹田市教員の時間外在校等時間(教頭)

【小学校教頭】

【中学校教頭】

	45H未満	45H以上 80H未満	80H以上 100H未満	100H以上
令和元年度 (コロナ休業中は 除く)	9人 (25.0%)	26人 (72.2%)	1人 (2.8%)	0人 (0.0%)
令和2年度 (コロナ休業中は 除く)	8人 (22.2%)	27人 (75.0%)	1人 (2.8%)	0人 (0.0%)
令和3年度	8人 (22.2%)	26人 (72.2%)	2人 (5.6%)	0人 (0.0%)
令和4年度	7人 (19.4%)	27人 (75.0%)	2人 (5.6%)	0人 (0.0%)

	45H未満	45H以上 80H未満	80H以上 100H未満	100H以上
令和元年度 (コロナ休業中は 除く)	6人 (33.3%)	12人 (66.7%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
令和2年度 (コロナ休業中は 除く)	6人 (33.3%)	12人 (66.7%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
令和3年度	4人 (22.2%)	14人 (77.8%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
令和4年度	6人 (33.3%)	12人 (66.7%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)

約8割が45時間以上

約7割が45時間以上

3 教員の勤務状況

11

吹田市教員の時間外在校理由(令和4年度月80時間以上在校者の理由)

【小学校】

	主な理由	人数 (複数回答可)
а	生徒指導等	95
b	部活動指導	87
С	家庭訪問及び連絡等	89
d	学習指導等	51
е	研修·進路指導	27
f	施設管理等	31
g	教職員間調整	119
h	採点及び評価等	178
i	授業準備等	261
j	学年及び分掌事務等	228
k	超勤4項目該当業務	32
I	その他	74

【中学校】

	主な理由	人数 (複数回答可)
а	生徒指導等	467
b	部活動指導	968
С	家庭訪問及び連絡等	333
d	学習指導等	135
е	研修·進路指導	100
f	施設管理等	20
g	教職員間調整	228
h	採点及び評価等	435
i	授業準備等	786
j	学年及び分掌事務等	539
k	超勤4項目該当業務	65
I	その他	55

教員が「さらに力を入れて取り組みたいと思っている業務」

令和4年度吹田市「教職員の働き方改革アンケート」結果から

【小学校】 対象者:1237人 回答者:864人 回答率70%

	1 164
業務	人数 (3つまで回答可)
会議・打合せ	72
授業準備(ICT関係)	564
授業準備(ICT以外)	532
採点•成績処理	33
校務分掌·学年分掌	179
学校行事・学年行事	141
学級経営	386
課外クラブ・部活動	18
地域活動・地域行事	9
保護者対応	75
児童·生徒対応	224
印刷作業等	3
進路指導	114
教職員間調整	127
施設管理等	13
報告書等作成	11
その他事務作業等	10

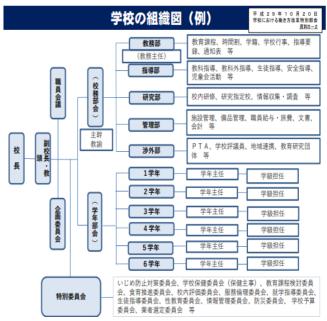
【中学校】 対象者:592人 回答者:368人 回答率62%

業務	人数 (3つまで回答可)
会議・打合せ	21
授業準備(ICT関係)	227
授業準備(ICT以外)	178
採点•成績処理	36
校務分掌・学年分掌	96
学校行事・学年行事	69
学級経営	118
課外クラブ・部活動	53
地域活動·地域行事	6
保護者対応	24
児童·生徒対応	67
印刷作業等	1
進路指導	22
教職員間調整	54
施設管理等	11
報告書等作成	11
その他事務作業等	17

校務分掌とは・・・・

「小学校においては、調和のとれた学校運営が行われるためにふさわしい校務分掌の仕組みを整えるものとする」 (学校教育法施行規則第43条)

【令和6年度 吹田市小・中学校に設置する担当】 教務主任 21 教育課程推進 2 学年主任 22 学力向上 3 司書教諭 23 工夫改善定数 保健主事 24 環境教育 5 道徳教育推進 25 デジタルシティズンシップ教育推進 生徒指導主事 (中) 26 SSW (スクールソーシャルワーカー) 担当 6 准路指導主事 (中) 27 生徒会 7 8 衛牛管理者 28 通級指導 9 防火管理者 10 特別支援教育コーディネーター 11 教育相談コーディネーター 12 学校給食主任(小) 13 部活動担当(中) 14 地域連携担当(小中一貫) 15 外国語担当 16 人権教育担当 17 不登校担当 18 学校安全担当 19 教育実習担当 20 学校教育情報セキュリティシステム担当



↑平成29年10月20日 中教審 学校における働き方改革特別部会(第6回)配布資料 14

中学校の教員(1-2担任)の一日(例)

出勤

◆部活動の朝練

- ◆授業準備
- ◆教材の印刷 ◆教室の環境整備
- ◆教室の板書
- (一日の流れ提示等)
- ◆校門や廊下で登校指導

教員の勤務時間

8:30~17:00

- ◆生徒に関する情報
- ◆スケジュールや伝達 事項の確認
- ◆学年打合せ

職員朝礼



10分休みは20分休みは

なし

担当 時程 時間 クラス 朝の会・読書等 1-2 8:30~8:35 1時間目 8:45~9:35 1-1 2時間目 1-3 9:45~10:35 3時間目 10:45~11:35 4時間目 1-4 11:45~12:35

7:00 8:00 8:30 8:35 8:45

 \uparrow

朝練以外の生徒は 8時過ぎから登校

朝の会 <u>(ショートホームルーム)</u>

- 【教室】
- ◆さくら連絡網 (出欠連絡)確認
- ◆デイケン※ 確認 ◆出席確認
- ◆提出物の回収
- ◆1日の流れの確認 連絡事項連絡

【職員室】

- ◆夕方の都合の悪い保護者へ
- ◆欠席者への電話連絡

休み時間

- ◆次の授業の教室に移動
- ◆デイケン※等の生徒への聞き取り
- ◆生徒の話を聞く
- ◆廊下や教室で生徒の見守り
- ◆欠席者の保護者へ連絡
- ◆用具等準備(体育·理科実験等)
- ◆教材の印刷

空き時間

- ◆授業の準備
- ◆提出物チェック ◆宿題の点検
- ◆学級通信等の作成
- ◆テストの採点・評価
- ◆教材の印刷
- ◆欠席者の保護者へ連絡
- ◆スクールカウンセラーやスクール ソーシャルワーカーとの打ち合わせ

3 教員の勤務状況

◆職員トイレの清掃当番

※デイケン: 「こころとからだの連絡帳デイケン」 毎朝の健康観察をデジタル化し、心身の状態や相談希望を把握できるWEBアブリ

15

12:35

昼食・昼休み

- ◆昼食指導
- ◆昼食を忘れた生徒対応 ◆昼食時の生徒の様子観察
- ◆グラウンドで生徒とサッカ-
- ◆生徒からの相談を受ける
- ◆生徒と話す ◆欠席・早退者へ届け物の準備
- ◆次の授業準備 ◆教材の印刷

午後

時程	担当 クラス	時間
昼食	1-2	12:35~13:00
昼休み		13:00~13:20
5時間目	1-5	13:20~14:10
6時間目		14:20~15:10
清掃	1-2	15:10~15:30
帰りの会	1-2	15:30~15:40

3 教員の勤務状況

どちらかは部活動指導 (主に運動部及び音楽系文化部)

大会引率では土日とも出勤になる こともある

生徒の完全下校時間

12:45 13:20

清掃

帰りの会(ショートホームルーム)

- ◆掃除監督は全教員で担当
- ◆配布物を配る、明日の確認

放課後

16:00

- ■部活動指導■
- ◆保護者連絡 ◆委員会活動
- ◆生徒指導
- ◆進路指導
- ◆会議(学年·校務分掌)
- ◆生徒についての情報交換 ◆行事の準備
- ◆学校外の仕事(部活動顧問会等)
- ◆出張(研修等)
- ◆職員室のごみ当番 →集めてゴミ庫に持っていく

17:00 18:00 21:00 時間外 退勤 ◆授業準備(教材研究・教材作成) ◆校務分掌 ◆保護者対応(来校·電話) ◆提出物チェック ◆テストの採点・評価 ◆事務処理(出席簿デ ータ処理等) ◆学級通信等の作成 ◆成績切.理 ◆教材の印刷

16

出勤

小学校の(2-1担任)教員の一日(例)

3 教員の勤務状況

◆課外クラブの朝練

【職員室】

- ◆学年教員で打ち合わせ (1日の授業や流れの確認等)
- ◆授業準備 ◆夕方の都合が悪い保護者へ
- 雷話連絡 ◆教材の印刷

【教室】

- ◆教室等の環境整備
- ◆教室の板書(宿題提示等)
- ◆登校してきた児童対応 ◆宿題・連絡帳のチェック
- ◆さくら連絡網(出欠連絡)確認
- ◆デイケン確認
- ◆宿題確認(音読:ミライシード等)

45分授業 休み時間 は5分

時程	教科	時間
朝の会・読書等	クラス	8:30~8:50
1時間目	国語	8:50~9:35
2時間目	算数	9:40~10:25
業間(20分休み)	クラス	10:25~10:45
3時間目	音楽	10:45~11:30
4時間目	生活	11:35~12:20

7:00

8:00

8:30

12:20

朝練以外の児童は8時過ぎから登校

教員の勤務時間 8:30~17:00

休み時間

- ◆次の授業の準備(体育等)
- ◆学級通信の作成
- ◆個別指導(算数·国語)
- ◆小テストの丸付け
- ◆宿題チェック
- ◆学年打ち合わせ

時間

- ◆児童の話を聞く
- ◆デイケン等の児童への聞き取り
- ◆児童と一緒に校庭で縄跳び
- ◆児童の見守り

17

給食・昼休み・そうじ

- ◆給食の配膳指導
- ◆児童の食事の量の点検 ◆アレルギー対応の確認 ◆おかわり対応
- ◆そうじ指導
- ◆宿題チェック ◆欠席連絡や届け物の準備
- ◆学級通信の作成
- ◆小テストの丸つけや評価 ◆授業で集めたノートの点検
- 及び評価

時程

給食 クラス 12:20~13:00 昼休み クラス 13:00~13:20 そうじ クラス 13:20~13:35 5時間目 体育 13:40~14:25 外国語 6時間目 14:30~15:15 活動 終わりの会 クラス 15:15~15:25

教科

3 教員の勤務状況

◆連絡帳のチェック

◆読み聞かせ 12:20

15:30

17:00

<u>時間外</u>

21:00 退勤

放課後 ◆会議

(職員夕礼・学年会議・校務分掌等)

- ◆校務分掌
- ◆児童対応
- ◆SSWとの打ち合わせ ◆児童についての情報交換
- ◆職員トイレの清掃当番

◆採点·評価

【学校教育研究会】

教職員は次のいずれかに所属

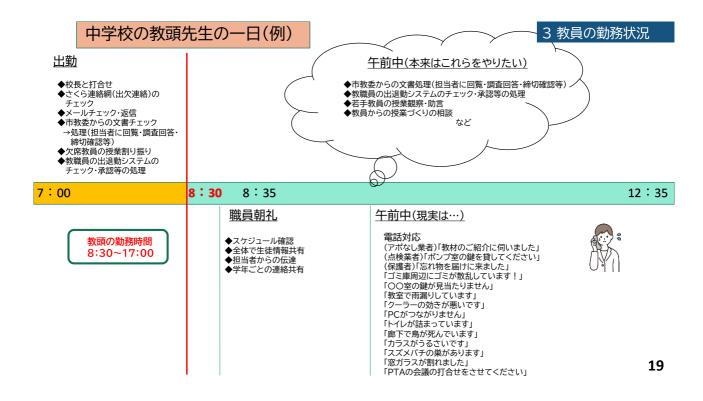
9教科 道徳教育 特別活動 総合的学習 支援教育 視聴覚 児童文化 学校図書館 学校保健 食育 学校事務 外国語活動

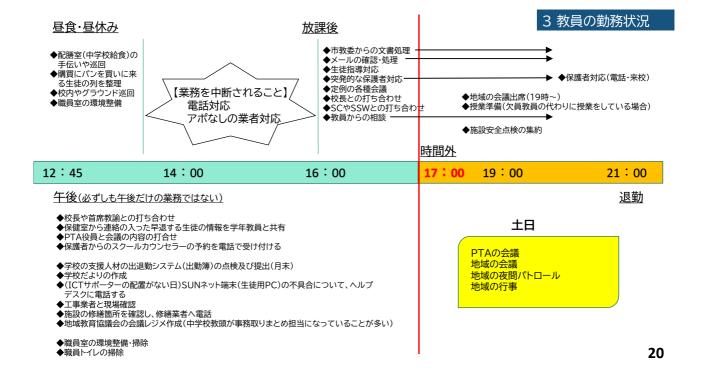
- ◆行事の準備・
- ◆課外クラブの指導 ◆学校外の仕事(学校教育研究会等)
- ◆出張(研修等)
- ◆職員室のごみ当番
 - →集めてゴミ庫に持っていく

■ 授業準備 ■

- ◆保護者対応(来校·家庭訪問)
- ◆提出物チェック ◆プリント印刷
- ◆事務処理(出席簿データ処理等)

18





小学校の教頭先生の一日(例)

3 教員の勤務状況

出勤

- ◆校長との打ち合わせ
- ◆校内巡回(トイレは必ず)
- ◆教員からの相談 (メンタルヘルス・学級経営・授業)
- ◆学級通信の校閲
- ◆育児のため、時差出勤している担任
- ●育児のため、時空出勤りている追信の代わりにクラスへ行く◆全クラスの出欠をさくら連絡網で確認(8:00~8:20)
- ◆欠席連絡がない児童の家庭に連絡

教頭の勤務時間

8:30~17:00

午前中は自席で事務作業をすることは難しい 【休んでいる教員の代わりに授業に入る =午前中4時間の授業はずっとそのクラスで授業】



8:30



午前中

- ◆授業に入り、児童の見守り
- ◆欠員教員や欠席している教員の代わりに授業をしたり、自習監督をする
- ◆来校する保護者対応
- ◆PTA対応(来校であったり、LINEワークスで返信をする等)
- ◆別室や校内教育支援教室に登室する児童の対応
- ◆電話対応
- ◆工事業者対応
- ◆来校する業者対応
- ◆施設管理

21

12:30

給食・昼休み

- ◆校長との打ち合わせ
- ◆業者を交えて会議 (大規模改修等)
- ◆職員室で給食配膳
- ◆欠員教員の代わりに 教室で給食指導
- ◆校内教育支援教室で児童 动校

職員夕礼

- ◆明日の確認
- ◆児童情報の共有

3 教員の勤務状況

時間外 ◆市教委からの文書処理 (1/22時点で2,000件)

時間外にやっと本来の事務作業に

- (担当教員に回覧・調査回答・締切確認等) ◆来校する保護者対応
- ◆教員からの相談を受ける
- ◆授業準備(授業に入っている場合)
- ◆地域の会議出席(19時~)

集中できる

◆施設安全点検の集約



12:30

午後

- ◆欠員教員の代わりに授業
- ◆授業に入り、児童見守り
- ◆市教委からの文書処理
- ◆業者対応
- ◆電話対応
- ◆施設点検·管理

15:30 放課後

- ◆児童の情報交流
- ◆教員の相談に乗る
- ◆校務分掌の会議
- ◆ケース会議(SC·SSW) ◆さくら連絡網で欠席児童の 保護者へ連絡
- (管理職のシステム承認が必要) ◆学年だより、学級通信の校閲
- ◆学校からのおたより作成 ◆校内の植物の管理
- (教材となる植物等)

17:00

退勤

21:00

土日

PTAの会議 地域の会議 地域の夜間パトロール 地域の行事



◆職員トイレの掃除

22

4 教員の働き方改革の考え方

教員の働き方改革の考え方

目指すべき状況

教員が多様な子供たち一人ひとりに応じたより良い教育を提供できる状況



取組の視点

- 〇 教員の意識変革
- 〇 保護者・地域の意識変革
- 〇 学校・教員が担う業務の明確化
- 〇 業務の適正化・軽減
- 〇 多様な人材との協働体制

23

具体的な取組(業務の適正化)

5 具体的な取組

- 中学校のプール清掃を委託(令和6年度当初予算で提案) 教員と水泳部員が丸ー日かけて行っていたプール清掃を委託
- 小・中学校のトイレ清掃委託回数増加(令和6年度当初予算で提案) 日常の清掃では落とせない汚れや行き届かない箇所をプロの手で清掃
- 学校閉庁日の実施(令和5年8月試行実施、令和6年8月から本格実施)

教員の休暇取得の促進、健康増進を図るため、夏季休業期間中に学校業務を停止する「学校閉庁日」を設定

R5(試行実施) 8月14日~15日 R6(本格実施) 8月10日~16日 試行実施期間の教員の休暇取得率は 8/14が98.1%、8/15が99.5%でした。

■ 学校施設の包括管理委託開始(令和5年10月から)

管制センター(24時間365日対応)を設置し、施設に関する相談窓口を一本化 不具合発生時の申請書類を廃止し、電話1本で即対応

【教頭】これまでは修繕を依頼するときに申請書を作らなければならず、慣れない作業に時間がかかっていました。今は電話連絡を入れたらすぐに修繕業者が来てくれます。事務作業が減りました。



5 具体的な取組

具体的な取組(業務の適正化)

■ 保護者との連絡用アプリ「さくら連絡網」を導入(令和5年4月から)

電話で行っていた保護者からの欠席連絡や紙で配っていた学校からのお知らせを電子化



【教頭】

- ・朝の欠席電話の対応やその情報を担任に伝えるため職員室から教室に走る必要がなくなり、その日の予定を教員と確認したり、教員からの相談を受ける時間に充てられています。
- ・以前は時間を要していた全校生徒の出席状況がひとめで把握できるようになりました。

【教員】

今までは欠席した子供の家へお手紙を届けていましたが、さくら連絡網で保護者へ伝言できています。



■ 勤務時間外の電話対応を音声アナウンス対応に(令和5年1月から)

勤務時間外には電話対応時間外である旨の音声アナウンスを流すことで、時間外の電話対応をなくしました。

- ・時間外の急な電話対応がないので、業務に集中できます。
- ・保護者への連絡もできる限り勤務時間内に掛けることを心がけるようになりました。



25

具体的な取組(多様な人材との協働体制)

5 具体的な取組

■ 小学校へのスクールカウンセラー派遣回数増加(令和6年度当初予算で提案)

教職員との日常的な連携による予防的支援や、連携会議への出席、相談対応の拡充を図ります。

R5 月1~2回程度 **週1回**程度

■ 校内教育支援教室に居場所サポーターを配置(令和6年度当初予算で提案)

全小・中学校で校内教育支援教室を開設できる体制を整えます。必要な小学校に「居場所サポーター」を配置します。

R5(設置校数)
小学校 22校/36校 中学校 18校/18校 中学校 18校/18校

■ 中学校部活動運営の外部委託を試行(令和6年4月から)

5校5部活で、部活動の管理運営を委託します。

R6実施校	
①第一中 バドミントン部②豊津西中 バドミントン部③竹見台中 バドミントン部	④高野台中 女子サッカー部 ⑤第三中 陸上競技部 (④⑤は拠点校部活動)

具体的な取組(多様な人材との協働体制)

5 具体的な取組

■ 全小・中学校にICTサポーターを週2回程度配置(令和5年4月から)

授業中の児童生徒への端末操作支援やICT機器の管理支援を行う「ICTサポーター」を週2回程度配置

R4 R5 **週2回**程度

ICTを活用した授業をしています。教室で子どもの端末操作の支援を、ICTサポーターにしてもらっているので、授業がスムーズに進められています。

ICT機器の操作や効率的な集計方法などを提案してもらえます。 ICTを使うことのハードルがぐんと下がりました。



具体的な取組(業務の明確化)

■ 学校徴収金の徴収業務を学校から教育委員会に移行(令和5年4月から)

小学校給食費の公会計化及び学校徴収金等の一括徴収化を行い、集金業務・支払業務を教育委員会に移行

子供が学校に現金を持ってきたり、そのお金を預かったりすることがなくなりました。



具体的な取組(職場環境の改善)

■ 教職員用更衣休養室(男女共)の環境改善(令和6年4月から供用開始)

教員の体調不良時や産休、育休からの復帰後も安心して利用できるようにエアコンやソファ等を配置 (千里第二小学校で試行)

27

6 今後の方向性

今後の方向性

業務の適正化

- ICT活用による校務のさらなる効率化
 - ・中学校採点ソフトの活用
- 小学校の教科担任制や専科教員などの体制検討
- 管理職がマネジメントや人材育成に注力できる学校環境のあり方の検討

多様な人材との協働体制

- 支援スタッフの配置拡充
 - ·中学校部活動指導(外部委託化)
 - ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー
 - ・居場所サポーター

次回の総合教育会議では…

〇教育委員会が考える「教員の働き方」のグランドデザインを示し、必要 な取組やスケジュールを提示します。